

# 日野浄水場電気設備更新工事

## 提案評価基準

令和元年 1 1 月

河内長野市 上下水道部

この提案評価基準は、河内長野市（以下「発注者」という。）が実施する日野浄水場電気設備更新工事（以下「本事業」という。）を受注する民間事業者（以下「受注者」という。）の選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、本事業に係るプロポーザル参加者に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「プロポーザル実施要領等」という）。

- ① 簡易公募型プロポーザル実施要領
- ② 要求水準書
- ③ 様式集
- ④ 契約書（案）

プロポーザル参加者は、プロポーザル実施要領書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出すること。

## 目 次

1	審査方法	1
1.1	審査方式	1
1.2	受注者決定フロー	1
1.3	委員会の設置	2
2	審査内容	2
2.1	プロポーザル参加資格の確認	2
2.1.1	必要書類の確認	2
2.1.2	参加資格の確認	2
2.2	企画提案審査	2
2.2.1	技術対話	2
2.2.2	提案内容審査	2
2.2.3	優先交渉事業者及び次点者の選定	2
2.3	契約の締結	3
3	総合評価点の算出方法	4
3.1	配点方針	4
3.2	企画提案書の審査項目等	4
3.3	評価点の算出方法	7

# 1 審査方法

## 1.1 審査方式

本事業は、受注者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受注者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積金額を総合的に評価する。

## 1.2 受注者決定フロー

受注者決定のフローは、図 1 に示すとおりである。

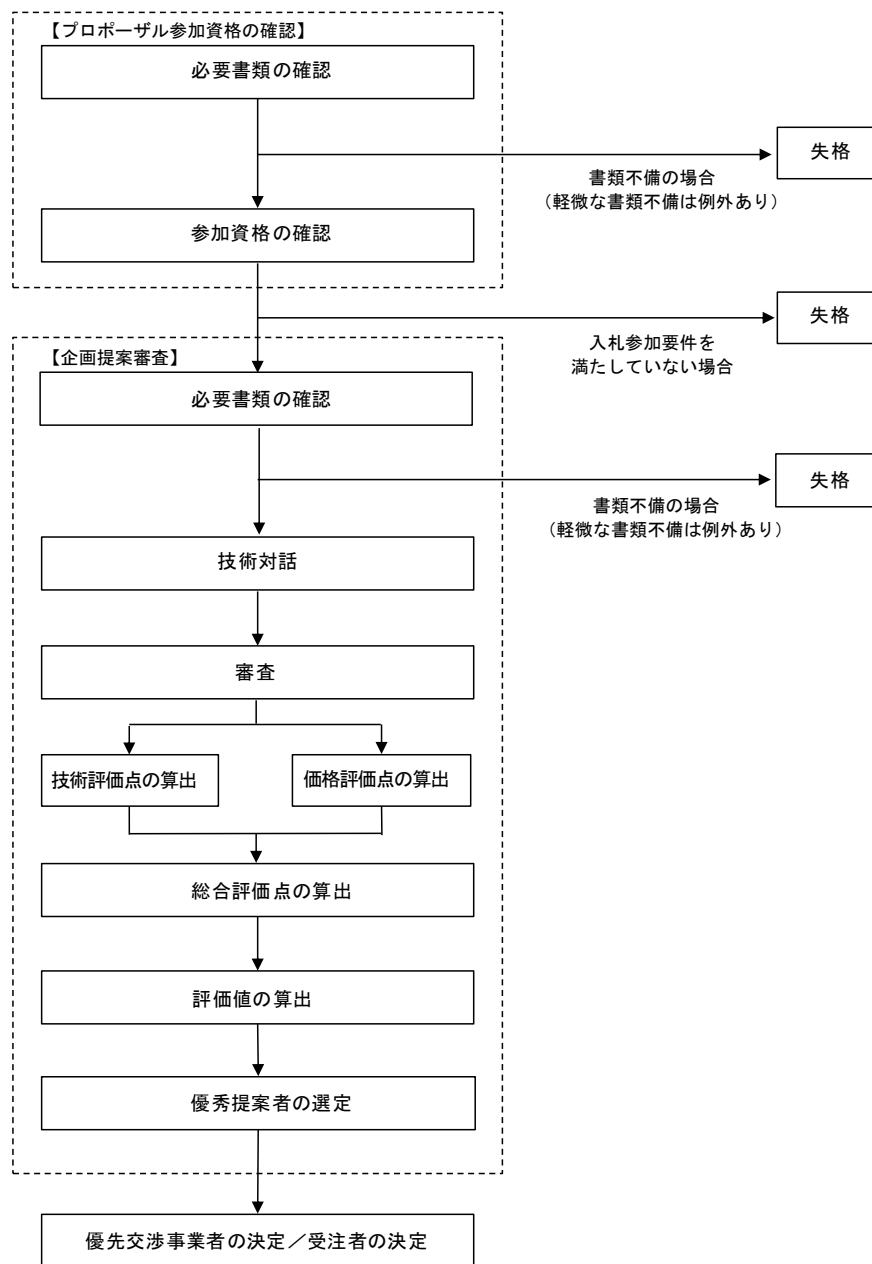


図 1 事業者決定フロー

### 1.3 委員会の設置

発注者は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「日野浄水場電気設備更新工事プロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置している。委員会の委員は、日野浄水場電気設備更新工事プロポーザル審査委員会設置要領に基づいて構成している。委員会は、提案評価基準に基づき企画提案書等の審査を行う。

なお、プロポーザル参加者が、優先交渉事業者の選定前までに、本事業について委員会の委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

## 2 審査内容

### 2.1 プロポーザル参加資格の確認

#### 2.1.1 必要書類の確認

発注者は、プロポーザル参加者から提出された参加資格確認書類について、公募型プロポーザル実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合はこの限りでない。

#### 2.1.2 参加資格の確認

発注者は、プロポーザル参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、プロポーザル参加者が公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### 2.2 企画提案審査

#### 2.2.1 技術対話

発注者は、提出のあった企画提案書に対して、要求水準書の項目及び参考見積書等の内容に関する不明瞭点等を確認する。技術対話における企画提案者からの説明、及び企画提案書に対する修正点や補足事項の数等は、審査の対象とはしない。

#### 2.2.2 提案内容審査

委員会は、技術対話を経て企画提案者から提出された【様式 11-1～3】の範囲の企画提案書及び【様式 5～8 他】参加資格確認書類について、「3 総合評価点の算出方法」に基づいて得点化をし、評価値を算定する。

#### 2.2.3 優先交渉事業者及び次点者の選定

委員会は、評価値によって評価順位を決定するとともに、評価値が最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。また、次に高い提案を行った者を次点者とする。

評価値＝各委員の総合評価点の和

なお、評価値が最も高い提案を行った者が2者以上となったときは、参考見積金額が低い提案を行った者を優先交渉事業者として選定し、ここで選択されなかった者を次点者とする。この場合において、参考見積金額が同額であるときは、委員会に諮って優先交渉事業者を選定する。

また、次点者について評価値が同点となった場合も、優先交渉者の選定方法に準じて選定する。

※ 参加者が1者のみである場合は、評価値を審査委員の数で除した評価値が280点以上であれば優先交渉事業者とする。

### 2.3 契約の締結

発注者は、優先交渉事業者と選定された者に見積を依頼するとともに、本事業の契約交渉を行い、契約を締結する。但し、下記のいずれかに該当し、その者と契約が締結できない場合、次点者と選定された者と契約交渉を行うものとする。

- ① 本基準2.1.2に定める要件を満たすことができなくなったとき
- ② 契約交渉が成立しないとき又は優先交渉事業者が本契約の締結を辞退したとき
- ③ その他の理由により契約の締結が不可能となったとき

### 3 総合評価点の算出方法

#### 3.1 配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ 280 点及び 120 点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点 (280 点満点)} + \text{価格評価点 (120 点満点)}$$

#### 3.2 企画提案書の審査項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）は、表 1 のとおりとする。

表 1 審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）

評価対象	評価項目	評価の着眼点	配点
事業能力実施  85 点	地域精通度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内での事業拠点</li> <li>・大阪府内の代表的な事業実績</li> </ul>	15
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種、類似事業の代表的な実績</li> </ul>	15
	技術力・企業規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の技術力</li> <li>・企業の規模（事業の継続性）</li> </ul>	5
	配置予定技術者の資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定技術者が必要な資格・経験を有しているか。</li> <li>・配置予定技術者の経験が適切か。</li> </ul>	50
事業提案内容	企画提案概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の基本方針、事業者として最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項、特に配慮する事項、地域特性等基本的な考え方を踏まえ提案されているか。</li> <li>・設計・施工一括方式による事業の基本的考え方が明確に提案されているか。</li> <li>・事業に対する認識として、既存施設の概要が正しく把握されているか。</li> </ul>	15
	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施するために必要な設計・施工各段階における組織体制と人員配置計画（平日、休日や夜間を含む緊急時の各体制）が適切に提案されているか。</li> <li>・計画工程を遵守するにあたっての体制と遅延等をリカバリーするための計画が適切に提案されているか。</li> <li>・従事する労働者の適正な労働条件の確保について、提案されているか。</li> </ul>	15

評価対象	評価項目	評価の着眼点	配点	
事業提案内容	担当予定技術者の配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な有資格者の配置計画とその考え方が提案されているか。</li> <li>従事者の教育訓練及び異動への対応についての考え方が提案されているか。</li> </ul>	10	
	受注実績と事業に対する工夫の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種、類似事業の受注実績から、事業実施にあたっての創意工夫、他者より優れている点が提案されているか。</li> </ul>	20	
	事業の要求事項に 及び具体的な事業 実施計画 に対する考え方	事業全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的かつ確実な実施方法が具体的に述べられているか。</li> <li>要求水準未達とならないための対策、未達の場合の対応は適切か。</li> <li>設計・施工一体管理による利点を活かした有効な提案、欠点（課題）を克服する提案はあるか。</li> </ul>	15
		具体的な設計・施工の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設の施設稼働状況を十分に理解し、設計及び施工の各段階に対する課題を適正かつ明確に抽出しているか。</li> <li>抽出した課題に対して、設計及び施工の各段階における検討や工夫の方針等が具体的に提案されているか。</li> <li>既設設備の運用への影響を最小限に抑える切替計画（受変電、自家発、送水ポンプ、二市分岐点室流量計の切替時の対策等）が提案されているか。</li> <li>以上3点を踏まえ、実施工程を含む設計・施工の計画が適正かつ具体的に示されているか。</li> </ul>	50
		トータルコストの低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新後の機器等の選定について、設計・施工の各段階における保守点検費や維持管理費を含めたトータルコストの低減に向けた、検討や工夫の方針等が明確に提案されているか。</li> <li>トータルコストの低減と更新後の施設の品質確保に関するトレードオフについての考え方について、適正な提案がなされているか。</li> </ul>	10
		維持管理性	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新後の施設に対し、日常における維持管理の容易性の向上と労力の低減に向けて設計・施工の各段階における検討や工夫の方針等が適正かつ明確に提案されているか。</li> <li>更新後の施設に対し、緊急時の現場対応の容易性とバックアップ等の確保について、設計・施工の各段階における検討や工夫の方針等が適正かつ明確に提案されているか。</li> </ul>	15
90点				



評価対象	評価項目	評価の着眼点	配点
事業提案内容 195点	事業期間中における 危機管理・安全対策の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工各段階における異常時・緊急時に対する危機管理事象を適正に抽出しているか。</li> <li>抽出した危機管理事象に対して、設計・施工各段階における予防措置と事後措置のあり方について、適正かつ明確に提案されているか。</li> <li>危機管理事象が発現した場合において、事業従事者に限定しない組織的なバックアップ体制について、適正かつ明確に提案されているか。</li> </ul>	15
	地域貢献に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材、企業などの各種地元資源の活用や社会貢献に関する提案が適正かつ明確に述べられているか。</li> </ul>	15
	追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的を達成するために、積極的な意見、提案がなされているか</li> </ul>	15
計		技術評価点	280
コスト	参考見積金額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト縮減に努力しているか</li> <li>配点×最低見積金額÷見積金額</li> </ul>	120
計		価格評価点	120
合 計		審査項目	400

### 3.3 評価点の算出方法

表 2 に示す 5 段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

表 2 評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、優れていると認められる。	配点×1
B	当該審査項目について、やや優れていると認められる。	配点×4/5
C	当該審査項目について、普通である。	配点×3/5
D	当該審査項目について、やや劣ると認められる。	配点×2/5
E	当該審査項目について、劣ると認められる。	配点×1/5

ただし、審査項目のうち「参考見積金額」は、以下により得点化する。

- ① 参考見積金額に記載された価格が、契約上限価格以下の範囲内の者のうち、最低の者に、配点の満点である 120 点を価格評価点として付与する。
- ② 上記①以外の参加者の得点は、下記の式により①の最低価格との比率をもって小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下第 2 位まで求める。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (120 点)} \times \text{最低参考見積金額} \div \text{当該参加者の参考見積金額}$$

(算出例)

X グループ：価格 0.9 億円（最低価格）  
 ⇒ 価格評価点 = 120.00 点

Y グループ：価格 1.0 億円  
 ⇒ 価格評価点 = 120 点 × 0.9 億円 ÷ 1.0 億円 = 108.00 点

- ③ 配点基準価格を予定価格の 90% とし、参考見積金額が配点基準価格を下回る提案については、ダンピング防止の観点から配点基準価格と同額として採点を行う場合がある。

またこの場合、上記②の算出式の最低参考見積金額を配点基準価格に置き換えて各提案について採点を行う。